

第2次飯塚市男女共同参画後期プランの体系図

「施策の基本的方向」にもとづき、124の取組を行っています。



| 基本理念 | 基本目標 | 重点目標 | 施策の基本的方向 |
|---|------------------------------------|--|---|
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>男女活躍でき、人権が尊重・安全・安心に暮らせるが、誰もが自らの意思に基づき</p> | <p>1.あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり</p> | <p>(1)意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進</p> <p>(2)人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進</p> <p>(3)国際的視野に立った男女共同参画の推進</p> | <p>①人権尊重・男女共同参画意識の啓発 ②SDGsの理解促進 ③男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供</p> <p>①学校・保育所等における男女共同参画の推進と充実 ②生涯学習における男女共同参画の推進と充実</p> <p>①国際理解及び交流と連帯の推進</p> |
| | <p>2.あらゆる分野における女性の活躍推進</p> | <p>(1)社会における意思決定過程への女性の参画の促進</p> <p>(2)働く場における女性の活躍促進</p> <p>(3)ワーク・ライフ・バランスの推進</p> | <p>①政策・方針決定過程への女性の参加促進 ②事業所・地域活動団体などにおける女性の参画促進 ③女性リーダーの人材育成等</p> <p>①職場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進 ②希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援 ③農業や自営業等における女性の就労環境の改善</p> <p>①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 ②仕事と家庭・地域活動などの両立支援</p> |
| | <p>3.男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり</p> | <p>(1)家庭における男女共同参画の促進</p> <p>(2)地域社会への男女共同参画の促進</p> <p>(3)性の尊重とあらゆる暴力の根絶</p> <p>(4)様々な困難を抱える人への支援</p> | <p>①固定的な性別役割分担見直しの促進 ②子育て・介護環境の整備・充実</p> <p>①男女協働による地域コミュニティづくり ②防災・減災・災害復興における男女共同参画の促進</p> <p>①性の尊重と生涯を通じた男女の健康支援 ②配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 ③性暴力の防止及び被害者支援</p> <p>①ひとり親家庭への支援 ②部落差別を受ける人、高齢者、障がいのある人、国籍による差別を受ける人等困難を抱える女性や、性的少数者が安心して暮らせる環境整備</p> |
| | <p>計画実現のために</p> | <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>  | <p>施策1. 計画推進体制の充実・強化</p> <p>2. 市民や事業者等と行政の協働</p> <p>3. 男女共同参画推進センター「サンクス」の機能充実</p> <p>4. 法的制度の整備・充実</p> <p>5. 国・県等との連携・協力体制の充実</p> |